（別紙様式4）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
履正社国際医療スポーツ専門学校	平成10年4月1日	池尾　忠思	〒　532-0024 （住所）　大阪市淀川区十三本町3丁目4－21 （電話）　06-6305-6592
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　履正社	大正11年4月1日	釜谷　等	〒　532-0024 （住所）　大阪府大阪市淀川区十三本町3-4-21 （電話）　06-6353-6592

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	鍼灸学科	平成17(2005)年度	－	平成28(2016)年度

学科又は専攻科の目的	学校教育法及びはり師きゅう師法に関する法律に基づき、はり師きゅう師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格取得のみならず心豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた医療人の育成と社会に貢献できる人材を送り出すことを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	アスリートに対する実践的な実習環境における「鍼灸＋AT」、「鍼灸＋スポーツ＝メディカルアスリート専攻」というダブルラーニング制度を利用したスポーツ分野の学びでは、医療国家資格に加えて日本スポーツ協会公認のAT（アスレティック・トレーナー）はじめトレーナーの資格取得を目指す。また、「医療＋美容」分野において活躍できるような土台を作るカリキュラム「トータル美容専攻」、「鍼灸＋パーソナルトレーナー」を設けることで健康な体作りに寄与できる技術を取得することも可能である。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	96　単位	48 単位	19 単位	4 単位	0 単位	27 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
180 人	163 人	0 人	0 %	4 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	26	人
■就職希望者数 (D)	26	人
■就職者数 €	23	人
■地元就職者数 (F)	9	人
■就職率 (E/D)	88	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	39	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	88	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

鍼灸院、鍼灸整骨院、医療機関（整形外科、クリニックなど）、開業（個人事業主として）

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.riseisha.ac.jp/course/am/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		96 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	8 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	6 単位
	うち必修単位数	96 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	8 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	6 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	6 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	3 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		9 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	8 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年6月26日　14:00～15:00/第2回　令和7年10月23日　14:00～15:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
高折　洋	医療法人山紀会　山本第一病院　名誉院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
榎木　英介	ｻｲｴﾝｽ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｴｰｼﾞｪﾝｼｰ合同会社　代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
芦田　昇治	医療法人　青洲会診療所　リハビリテーション科　技師長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
廣野　敏明	公益社団法人　大阪府鍼灸マッサージ師会　会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
荒木　善行	公益社団法人　大阪府鍼灸師会　理事・会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
奥田　真義	医療法人桜希会　東朋八尾病院　院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
玉山　晋治	公益社団法人　大阪府柔道整復師会　会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
池尾　忠思	履正社国際医療スポーツ専門学校　学校長	内部委員	―
田中　雅博	履正社国際医療スポーツ専門学校　副校長	内部委員	―
西村　展幸	履正社国際医療スポーツ専門学校　学科長	内部委員	―
辻井　宏昭	履正社国際医療スポーツ専門学校　学科長	内部委員	―
木下　拓真	履正社国際医療スポーツ専門学校　学科長	内部委員	―
谷村　信次	履正社国際医療スポーツ専門学校　事務長	内部委員	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
ｱｽﾚﾁｯｸﾄﾚｰﾅｰ学1 ｱｽﾚﾁｯｸﾄﾚｰﾅｰ学2 ｱｽﾚﾁｯｸﾄﾚｰﾅｰ学3	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	アスリートの活動・活躍に不可欠なエネルギーと、骨・筋・神経・関節周囲の軟部組織の機能や構成を再確認し、最高のパフォーマンスが発揮できる能力を解剖学的アプローチから理解する。スポーツ選手に起こる障害は厳しい練習などにより引き起こされ、運動器系、内臓系や免疫系の疾患と多岐にわたる。スポーツ選手をより理解するトレーナーの視点を養うことにより、治療技術を向上することを目的とする。また、スポーツ選手がどのように考え、プレーしているかを映像、画像などを駆使し理解する。そしてテーピング、マッサージコンディショニングなどの技術を身に付ける。	おがた治療院
東洋医学臨床論2	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	鍼灸治療の適用範囲である各種疾患に対し、東洋医学的側面から検討し適切な治療ができるようにする。	ゆのう鍼灸院
臨床鍼灸学1 （経絡治療） 臨床鍼灸学2 （経絡治療）	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	日本の伝統的治療法である経絡治療は、症状に対する治療だけでなく病を起こしている根本をみつけアプローチする治療である。経絡治療をする上で必要な診察方法を習得することを目的とする。東洋医学概論の内容を、実際の臨床にどのように用いて、どのように診察するのかを経絡治療の立場から理解を深める。	鍼灸院さかい
はりきゅう応用実技	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	1年次に習得した基本的な刺鍼・施灸の手技を基盤とし、患者の年齢や感受性、症状などに応じた適切な鍼灸用具および治療法を選択し、安全かつ適切に施術するための知識と技術を習得することを目標とする。そのため、臨床現場を想定した実践的な学習を通じて、多様な施術方法と、それらを適切に活用するための専門的な知識および技術を身につけることを目的とする。	花咲鍼灸室

はりきゅう総合実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	不妊、生理痛、逆子、産後ケアをはじめ、美容鍼灸など、女性特有の健康課題や多様なニーズに対応できる知識と技術を習得することを目的とする。1年次に習得した鍼灸の基礎的な知識・技術、ならびに2年次に学んだ各病態に対する施術方法を基盤とし、女性のライフステージや身体的特性を踏まえた施術について学ぶことで、臨床現場で実践できる応用力を養う。	花咲鍼灸室

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)認定専門課程等の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

公益社団法人や公益財団法人が主催する学会、学術大会、研修会、オンラインセミナー、教員研修会、大専各の人権セミナー、交流会などを案内、参加を勧奨している。実習施設等の企業からのセミナーや指導者との勉強会、交流会も紹介し、受講を勧めている。また、往療費改正に関する連絡協議会や、卒業生の学会発表の聴講などについても、幅広く研修の機会を提供している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第74回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等:	全日本鍼灸学会
期間:	令和7年5月30日～6月1日	対象:	専任教員、学科学生
内容	テーマ:女性のみかたⅡ －フェムテックによる女性のWell-beingに貢献する鍼灸－		
研修名:	第46回 公益社団法人 東洋療法学校協会 学術大会	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	令和7年9月30日	対象:	専任教員、学科学生
内容	テーマ:東洋医学から学ぶ、心の持ち方とコミュニケーション術		
研修名:	第51回 日本東洋医学系物理療法学会	連携企業等:	日本東洋医学系物理療法学会
期間:	令和8年 3月7日～8日	対象:	専任教員
内容	テーマ:痛みの新しい概念からみた鍼灸手技療法 －難治性疼痛の治療戦略を探る－		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第48回 教員研修会	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	令和7年8月7日～8日	対象:	専任教員
内容	テーマ:変化する社会とスポーツの力 ～現場と鍼灸教育の連携による次世代への架け橋～		
研修名:	第20回 公益社団法人 日本鍼灸師会 全国大会 in いばらき	連携企業等:	公益社団法人 日本鍼灸師会
期間:	令和7年10月4日～5日	対象:	専任教員
内容	求められる鍼灸・求める鍼灸 －鍼灸と緩和ケアのコラボレーションを茨城から発信！！－		
研修名:	第36回 日本疫学会学術総会 国際疫学会西太平洋地域合同大会	連携企業等:	日本疫学会
期間:	令和8年1月28日～30日	対象:	専任教員
内容	Epidemiology and Global Issues:Addressing Diversity,Complexity,and inclusion		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第75回　公益社団法人　全日本鍼灸学会学術大会	連携企業等：	全日本鍼灸学会
期間：	令和8年5月29日～31日	対象：	専任教員、学科学生
内容	テーマ：患者によりそう医療－医師と鍼灸師のコラボレーション－		
研修名：	第47回　公益社団法人　東洋療法学校協会　学術大会	連携企業等：	東洋療法学校協会
期間：	令和8年　10月9日	対象：	専任教員、学生
内容	テーマ：東洋医学から学ぶ、心の持ち方とコミュニケーション術		
研修名：	第52回　日本東洋医学系物理療法学会学術大会	連携企業等：	日本東洋医学系物理療法学会
期間：	令和9年　3月6日～7日	対象：	専任教員
内容	テーマ：新しい自律神経の概念からみた神経手技療法（自律神経機能に対する治療戦略とエビデンス）		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第49回　教員研修会	連携企業等：	東洋療法学校協会
期間：	令和8年8月6日～7日	対象：	専任教員
内容	テーマ：あはき教育の『真価』と『進化』～若者インサイトから見出す、変わらぬ本質と新しい価値～		
研修名：	第39回ICMART World Congress on Medical Acupuncture	連携企業等：	ICMART（国際医療鍼灸関連技術協議会）
期間：	2026年11月6日～8日	対象：	専任教員
内容	大会の主眼：総合医療、治療の科学、そして鍼治療の未来		
研修名：	第32回　日本災害医学会総会・学術集会	連携企業等：	日本災害医学会
期間：	令和9年3月18日～20日	対象：	日本災害医学会
内容	テーマ：『移り行く世界の中での災害医療の本質の追求：守るべきものは命だけか』		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
安村　亮	ラックヘルスケア株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界委員
川上　晃司	スポーツインテリジェンス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	企業委員
野柳　俊英	やなぎ整形外科クリニック	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界委員
中谷　功	なかたに鍼灸整骨院	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界委員
清行　康邦	公益社団法人　全日本鍼灸学会	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	学識有識者
萩原　嘉彦	ハギーコーポレーション	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	業界委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.riseisha.ac.jp/disclosure/		
公表時期	令和8年11月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.riseisha.ac.jp/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 鍼灸学科）														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学１	日常生活場面において体験した事象を心理学的な視点に照らし合わせて学ぶこと、臨床場面における心理学的視点を学ぶことで、対人援助職従事者としての心構えや患者との関係性の理解を深めることを目的とする。	2・前	2	○			○		○		
2	○			心理学２	スポーツを行なう際のパフォーマンスは心理的状態に影響を受けている。スポーツ活動場面で体験した事象を心理学的な視点に照らし合わせて学ぶことで、新たなスポーツ観を身につけることを目的とする。	2・後	2	○			○		○		
3	○			栄養学１	栄養を基礎から理解し、幅広い年代、様々な状況におかれている対象者の食生活について考えることを目的とする	1・前	2	○			○		○		
4	○			栄養学２	各栄養素の生理作用とそれらを含む食品についての理解を深めるとともに科学的根拠に基づき、スポーツ選手に必要なエネルギーや栄養量、栄養摂取方法の基本を理解する。さらに生活習慣病予防・改善のための効果的な運動と栄養素に関する知識を学ぶ。	1・後	2	○			○		○		
5	○			ｱｽﾚﾁｯｸﾄﾚｰﾅｰ学１	トレーニングの基礎、テーピングやビジョントレーニングなどスポーツ選手をサポートするために現場で必要な技術・知識を講義、実技を通して学ぶ。	1・後	2		○		○			○	○
6	○			ｱｽﾚﾁｯｸﾄﾚｰﾅｰ学２	スポーツ選手がどのように考え、過ごし、プレーしているのかを映像や画像などを駆使し、理解するとともに、テーピングやマッサージコンディショニングなどの技術を身に付ける。	2・前	2		○		○			○	○
7	○			ｱｽﾚﾁｯｸﾄﾚｰﾅｰ学３	体幹トレーニングをはじめ、現場で実践されている様々なトレーニングを体験、理解する。	2・後	2		○		○			○	○
8	○			解剖学１	医学を学習する上で最も基本となる正常な人体構造を系統的に学習する。特に総論では、人体の構成の基礎となる細胞や組織、体表面から見た解剖について学ぶ。	1・前	2	○			○			○	
9	○			解剖学２	鍼灸治療をする上でもっとも重要な部位である筋肉の走行を理解する前に、その付着部である骨を理解する。	1・前	1	○			○			○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
10	○			解剖学３	鍼灸治療をする上で重要な筋肉の走行、作用、支配神経などを理解する。	1・後	1	○			○			○	
11	○			解剖学４	循環の概要、血管の構造、心臓、動脈系、静脈系、胎児循環、リンパ系について学ぶ。	1・前	1	○			○			○	
12	○			解剖学５	呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系について学ぶ。	1・後	1	○			○			○	
13	○			解剖学６	解剖学１で学んだ知識に加え、末梢神経系を中心にさらに神経系の知識を身につける。	1・後	1	○			○			○	
14	○			生理学１	生命の基本単位である“細胞”の働き、体液の組成や分類、物質の移動について学ぶ。また、中枢神経系の機能さらには内臓を調節する自律神経の働きを交感神経系・副交感神経系を対応させながら学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
15	○			生理学２	筋肉の構造と収縮の仕組みや運動調節について学ぶ。さらに、感覚の生理学的意義や一般的な感覚受容のメカニズムについて学ぶ。	1・後	1	○			○		○		
16	○			生理学３	循環系、呼吸系、消化器系の仕組みを学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
17	○			生理学４	代謝系、泌尿器系、内分泌系や免疫系について学ぶ。	1・後	1	○			○		○		
18	○			運動学	今後リハビリテーション医学を学ぶにあたって、その基礎となる障害や治療のメカニズムを理解するために必要な知識を身に付ける。	2・前	1	○			○			○	
19	○			病理学概論１	鍼灸師として必要な病理学の知識を理解する。	2・前	1	○			○			○	
20	○			病理学概論２	鍼灸師として必要な病理学の知識を理解する。	2・後	1	○			○			○	
21	○			衛生学・公衆衛生学１	衛生学・公衆衛生学の意義、健康、ライフスタイルと健康、さらに環境と健康について学ぶ。	1・後	1	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
22	○			衛生学・公衆衛生学２	公衆衛生制度の発展の系譜、わが国の公衆衛生のあゆみ、公衆衛生の各領域の仕組み、現状、課題について学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
23	○			臨床医学総論１	鍼灸治療を行う上で重要なことは患者を観察し正しい判断をして適切な治療を行うことである。臨床医学総論では専門用語、症候、臨床検査法などを理解し適切な治療を行う方法を学ぶ。	2・前	1	○			○		○		
24	○			臨床医学総論２	鍼灸治療を行う上で重要なことは患者を観察し正しい判断をして適切な治療を行うことである。臨床医学総論では専門用語、症候、臨床検査法などを理解し適切な治療を行う方法を学ぶ。	2・後	1	○			○		○		
25	○			リハビリテーション医学1	障害の評価や他業種で行われているリハビリテーションおよび各疾患のリハビリテーションを理解することで患者の病状理解を深め、他業種と連携した治療が行えることを目的とする。	3・前	1	○			○		○		
26	○			リハビリテーション医学2	障害の評価や他業種で行われているリハビリテーションおよび各疾患のリハビリテーションを理解することで患者の病状理解を深め、他業種と連携した治療が行えることを目的とする。	3・後	1	○			○		○		
27	○			臨床医学各論１	西洋医学的知識を基礎とし、各臓器器官系の各分野の具体的疾患について病因・症状・診断法・治療法について学習する。また各種疾患に的確に対応できる医学知識を兼ね備えた鍼灸師の養成を目的とする。	2・前	1	○			○			○	
28	○			臨床医学各論２	西洋医学的知識を基礎とし、各臓器器官系の各分野の具体的疾患について病因・症状・診断法・治療法について学習する。また各種疾患に的確に対応できる医学知識を兼ね備えた鍼灸師の養成を目的とする。	2・後	1	○			○		○		
29	○			臨床医学各論３	各臓器器官系の各分野の具体的疾患について病因・症状・診断法・治療法について学習する。	3・前	1	○			○		○		
30	○			臨床医学各論４	各臓器器官系の各分野の具体的疾患について病因・症状・診断法・治療法について学習する。	3・後	1	○			○			○	
31	○			医療概論	医学の歴史、医療制度、医療倫理、医療に関する時事問題について学ぶ。	1・前	1	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
32	○			関係法規	「あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」を学び、鍼灸師という資格の理解を深める。さらに鍼灸師として社会、特に医療の世界で生きていくにあたり関係してくる、「あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律」以外の「その他関係法規」を学ぶ。	3・後	1	○			○		○		
33	○			社会保障制度・職業倫理	医療システム、保険制度ならびに教育現場など鍼灸師を取り巻く現状について学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
34	○			東洋医学概論１	鍼灸治療を行う上で欠かせない東洋思想を中心とした基礎理論、東洋医学の人体の考え方を学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
35	○			東洋医学概論２	鍼灸治療に直接関わる東洋医学の疾病観と診断論の問診まで学ぶ。	1・後	1	○			○		○		
36	○			東洋医学概論３	「東洋医学概論１・２」と同様に、東洋医学をベースとした鍼灸治療を行う上で、必要な知識を学ぶことを目的とする。	2・前	1	○			○		○		
37	○			東洋医学概論４	「東洋医学概論１・２」と同様に、東洋医学をベースとした鍼灸治療を行う上で、必要な知識を学ぶことを目的とする。	2・後	1	○			○		○		
38	○			経絡経穴概論１	流注、骨度法ならびに督脈～足の少陰腎経の経穴について学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
39	○			経絡経穴概論２	流注、骨度法ならびに督脈～足の少陰腎経の経穴について実技を通して学ぶ。	1・後	1	○			○		○		
40	○			経絡経穴概論３	体表の解剖をふまえた選穴取穴、各経穴の特性である「穴性」、その組み合わせを学ぶ。	2・前	1	○			○		○		
41	○			経絡経穴概論４	体表の解剖をふまえた選穴取穴、各経穴の特性である「穴性」、その組み合わせを学ぶ。	2・後	1	○			○		○		
42	○			はりきゅう理論	鍼灸の基礎知識、臨床応用（刺激量・リスク管理）、治効の基礎（痛み・温度覚・触圧覚の受容と伝導）さらには鍼鎮痛など鍼灸刺激に対して生理学的に学ぶ。	3・後	1	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
43	○			東洋医学臨床論１	臨床でよく遭遇する症状、疾患に対して現代医学的な診断・鑑別方法ならびに治療法について学ぶ。	2・前	2			○	○		○		
44	○			東洋医学臨床論２	臨床でよく遭遇する症状、疾患に対して東洋医学的な弁証ならびに治療法について学ぶ。	2・後	2			○	○			○	○
45	○			東洋医学臨床論３	各種主要症候に対し現代医学的見地に基づいた考え方（注意を要する疾患やその症状・所見、適応となる疾患やその病態、症状・所見、治療方針、処方例）と東洋医学的見地に基づいた考え方（主要症候の分類、鑑別、病態、症状・所見、治療方針、処方例）のそれぞれを学ぶ。	3・前	2			○	○			○	○
46	○			東洋医学臨床論４	各種主要症候に対し現代医学的見地に基づいた考え方（注意を要する疾患やその症状・所見、適応となる疾患やその病態、症状・所見、治療方針、処方例）と東洋医学的見地に基づいた考え方（主要症候の分類、鑑別、病態、症状・所見、治療方針、処方例）のそれぞれを学ぶ。	3・後	2			○	○			○	
47	○			臨床鍼灸学１	学習した東洋医学概論の内容を、実際の臨床にどのように用いてどのように診察するのかを経絡治療の立場から習得する。	3・前	1			○	○			○	○
48	○			臨床鍼灸学２	経絡治療の診療を習得させるとともに、その流れを習得する。また、特効穴・局所治穴の刺鍼・施灸法を習得させることを目的とする。	3・後	1			○	○			○	○
49	○			生体観察	鍼灸師にとってランドマークの触知や筋の緊張度をツボの反応として触察することは必須である。これらを正確に実施するために必要な触察技術を実技を中心に学ぶ。	1・後	1			○	○		○		
50	○			病態生理学	鍼灸臨床で遭遇するさまざまな疾患においてみられる症状について、そのメカニズムを解剖学、生理学の知識をもとに理解し、他人に発表・説明できる。	2・後	1	○			○		○		
51	○			あはきの適応判断	鍼灸臨床において病態把握に必要な徒手検査について学ぶ。	2・後	1	○			○			○	
52	○			社会はりきゅう学	スポーツ領域や社会保障制度での鍼灸（医療制度の中の鍼灸の役割、高齢化社会における鍼灸師の役割）について学び、鍼灸師が社会から何を期待されているか知り、将来の自分のあり方について考える。	3・前	2	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
53	○			はり基礎実技１	鍼灸を専攻する初心者に鍼はどのように刺入するか、基礎的な技術を習得することを目的とする。また、消毒操作、リスク管理（過誤・副作用）の知識を学ぶ。	1・前	2			○	○		○		
54	○			はり基礎実技２	鍼灸臨床において治療機会の多い部位に対して解剖学的な理解を含め、的確に刺激できる技術を身に付ける。	1・後	2			○	○		○		
55	○			きゅう基礎実技１	実技：艾炷をつくる操作の体得、消毒法、一連の施灸の流れ講義：灸を行う上で必要な知識・注意事項・過誤や副作用の知識の講義	1・前	1			○	○		○		
56	○			きゅう基礎実技２	実技：他人への施術、紙上への施灸によるタイムトライアル、様々な灸法、難しい部位への施灸講義：様々な灸法の紹介	1・後	1			○	○		○		
57	○			はりきゅう応用実技	一年次に習得した基本の刺鍼・施灸手技を踏まえ、より実践的で臨床に即した様々な知識と技術を学ぶことを目的とする。	2・前	1			○	○			○	○
58	○			はりきゅう実践実習１	鍼灸臨床において病態把握に必要な徒手検査について学ぶ。	2・前	2			○	○		○		
59	○			はりきゅう実践実習２	鍼灸臨床において病態把握に必要な徒手検査について学ぶ。	2・後	1			○	○		○		
60	○			はりきゅう実践実習３	・西洋医学的な基本的診察内容を理解し、身体各部位（主要な関節）の評価を行う。・医療面接で行う各種診察法の理解を深める。・全体的な治療の流れ（問診～治療）を把握し、実施する。	3・前	2			○	○		○		
61	○			はりきゅう実践実習４	東洋医学概論をベースに、臓腑病証、経脈病症、経筋病証の判断と治療について学ぶ。	2・後	1			○	○			○	
62	○			はりきゅう実践実習５	「東洋医学治療システム」を用いた、四診・弁証・治療のプロセスを学ぶ。	3・前	1			○	○		○		
63	○			はりきゅう臨床実習前教育	臨床実習に臨むにあたり基本的な知識・技術を確認し、取得できることを目指す。	2・前	1			○		○	○		
64	○			はりきゅう総合実習	不妊、生理痛、逆子・産後ケアをはじめとして美容鍼灸など女性のニーズにこたえられるような知識・技術を修得することを目的とする。	3・後	1			○	○			○	○

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
65	○			臨床実習１（見学実習）	鍼灸臨床において必要な基礎知識・技術を確認しながら施術補助にあたる。臨床家としてふさわしい態度・姿勢を理解できる。	1・通	1			○		○	○		
66	○			臨床実習２	医療、介護さらにはスポーツの現場において見学を中心とした実習を行う。	2・通	1			○		○	○		
67	○			臨床実習３	付属治療院・付属治療施設において鍼灸臨床実習を行う。	3・通	2			○		○	○		
68	○			総合演習１	鍼灸の様々な分野に対して探求し説明する。（卒業研究）	2・後	1		○		○		○		
69	○			総合演習２	鍼灸の様々な分野に対して探求し説明する。（卒業研究）	3・前	1		○		○		○		
70	○			総合演習３	様々な学校行事や学外セミナーに参加することで鍼灸師として必要な人間性・素養を見つめなおし、身に付けることを目的とする。	1・通	1		○		○		○		
71	○			総合演習４	様々な学校行事や学外セミナーに参加することで鍼灸師として必要な人間性・素養を見つめなおし、身に付けることを目的とする。	2・通	1		○		○		○		
72	○			総合演習５	様々な学校行事や学外セミナーに参加することで鍼灸師として必要な人間性・素養を見つめなおし、身に付けることを目的とする。	3・通	1		○		○		○		
73	○			医学演習１	自ら学ぶ習慣を身に付け、各学年で行われている科目の理解を高めるため『東洋医学概論・経絡経穴概論』の復習や演習を中心に授業を行う。	3・前	1		○		○		○		
74	○			医学演習２	自ら学ぶ習慣を身に付け、各学年で行われている科目の理解を高めるため復習や演習を中心とした授業を行う。	3・前	1		○		○			○	
75	○			医学演習３	自ら学ぶ習慣を身に付け、各学年で行われている科目の理解を高めるため『東洋医学概論』の復習や演習を中心に授業を行う。	3・後	1		○		○		○		
76	○			医学演習４	自ら学ぶ習慣を身に付け、各学年で行われている科目の理解を高めるため復習や演習を中心とした授業を行う。	3・後	1		○		○			○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
77	○			医学演習５	自ら学ぶ習慣を身に付け、各学年で行われている科目の理解を高めるため『臨床医学総論』の復習や演習を中心に授業を行う。	3・後	1		○		○		○		
78	○			医学演習６	模擬試験などを実施し、定期的に学習進行状況を確認しながら卒業・国家試験に向けて自らに課された弱点を解消することを目的とする。	3・通	1		○		○		○		
79			○	総合演習６	国際的な視点から医療（解剖学）や鍼灸を考える機会とする。相手校との学校間および学生間の交流の機会とする。	2・夏	2		○	△	○	○	○		
合計					79 科目			98 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	卒業要件については規定の出席率を満たし、指定された単位数を修得し、卒業試験に合格したものを卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとする。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	履修評価は、科目試験、課題遂行、出席状況、授業貢献度、その他の履修状況によって行う。学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を取得しなければ、進級もしくは卒業できない。	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。